

令和7年度第1回岩手県社会福祉審議会会議録

- 1 開催日時 令和8年2月5日（木）13：00～15：00
- 2 開催場所 キオクシアアイーナ（いわて県民情報交流センター） 会議室 803
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 会議の内容
 - (1) 【審議】岩手県社会福祉審議会運営規程の改正（案）について
 - (2) 【報告】各専門分科会及び部会の開催状況について
 - (3) 【報告】民生委員・児童委員の一斉改選について
 - (4) 【報告】令和8年度の保健福祉部の主要事業について
 - (5) 【報告】第2期岩手県再犯防止推進計画の策定について
 - (6) 【報告】次期児童虐待防止アクションプラン（最終案）について

1 開会

○荒井企画課長

ただいまから、令和7年度第1回岩手県社会福祉審議会を開会いたします。

本日司会を務めさせていただき、保健福祉企画室の荒井と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日の御出席は、委員総数20人中17人であり、過半数に達しておりますので、岩手県社会福祉審議会条例第4条第3項の規定により、会議は成立していることを御報告いたします。なお、岩手県重症心身障害児（者）を守る会の吉田委員におかれましては、本日オンライン出席となっております。また、本日の会議は公開で行います。

それでは、お手元に配付しております次第に従いまして進行させていただきます。

2 保健福祉部長あいさつ

○荒井企画課長

はじめに、野原企画理事兼保健福祉部長から御挨拶を申し上げます。

○野原企画理事兼保健福祉部長

令和7年度第1回の岩手県社会福祉審議会を開催するにあたり、一言、御挨拶を申し上げます。委員の皆様には、御多忙の中、また、足元の悪い中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、2月1日の委員改選後、初めての審議会開催となります。委員の皆様方には、委員就任について御快諾をいただきまして、誠にありがとうございます。

この審議会は、社会福祉法に基づき設置されているものであり、社会福祉に関する様々な案件について、委員の皆様方から広く御意見を頂戴し、本県の社会福祉の向上に取り組んでいくための会議でございますので、よろしくお願いいたします。

さて、岩手県では、「いわて県民計画（2019～2028）」のもと、県民一人ひとりが、互いに支え合いながら幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めることとしております。

そのような中、昨今の急激な物価の高騰を踏まえまして、昨年12月の県議会臨時会での議論を経て、国の総合経済対策と連動した物価高対策として477億円の予算を措置し、社会福祉施設等への支援金支給や賃上げの補助等に取り組んでおります。

さらに、令和8年度当初予算案が昨日公表されましたが、保健福祉部では、昨年度から100億円増の約1,490億円の予算案を提案し、介護や支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活ができる環境づくり、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組むこととしています。

本日の審議会におきましては、現在策定を進めている第2期岩手県再犯防止推進計画や、児童虐待防止アクションプランの最終案のほか、民生委員・児童委員の一斉改選結果、そし

て来年度の保健福祉部の主要事業などについて御説明させていただきます。

いずれも本県の社会福祉施策を推進するために重要な事項でございますので、委員の皆様におかれましては、率直に御発言いただきますとともに、県政への一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いたします。

3 委員の紹介

別添出席者名簿のとおり

4 委員長の互選

○荒井企画課長

続きまして、委員改選後、今回が最初の審議会でございますので、委員長の互選を行う必要がございます。本来であれば、仮議長を選出して進めるべきかと存じますが、大変僭越ではございますが、委員長が選出されるまでの間、事務局の方で議事を取り進めさせていただくこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○荒井企画課長

「異議なし」という声がありましたので、委員長は社会福祉法第10条の規定により、委員の互選によることとされておりますが、どのように取り進めたらよろしいかお諮りいたします。

(「事務局一任」の声)

○荒井企画課長

事務局一任という意見がありましたので、事務局から提案させていただくこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○荒井企画課長

それでは事務局といたしましては、岩手県社会福祉協議会の千葉委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

○荒井企画課長

御異議がないようですので、千葉委員を委員長とすることに決定いたします。それでは、千葉委員長から一言御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

5 委員長あいさつ

○千葉(茂)委員長

県社会福祉協議会の千葉でございます。ただいま各委員様の御推挙によりまして、委員長を務めることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会は、日頃から社会福祉事業に携わり、地域の現状を把握している委員の皆様、そしてそれぞれの分野において知見を有する委員の皆様に御参画をいただいているものと承知しております。

本日は、審議事項1件、報告事項5件の計6件を議題としており、当審議会の運営規程の改正について審議の他、民生委員・児童委員の委嘱状況、保健福祉部における来年度の主要事業等について説明があるものと承知しております。

また、現在県の方で策定を進めておられます岩手県再犯防止推進計画、児童虐待防止アクションプランの説明もあり、それぞれの協議会での議論やパブリックコメントを実施した上での最終案を取りまとめたものということも伺っております。

これらの議題につきましては、皆様から様々な御意見をいただき、県においてはそれらを県政の推進に役立てていただきたいと考えておりますので、限りのある時間ではございますが、忌憚のない御意見・御発言をお願いしたいと思っております。

併せて、不慣れなものでございますので、皆様の円滑な議事進行への御協力をよろしくお願いいたします。

○荒井企画課長

千葉委員長ありがとうございました。それでは、千葉委員長には正面の委員長席へ御移動をお願いいたします。

それでは以降の進行は委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

6 委員長職務代理者の指名

○千葉（茂）委員長

それでは、次第に従いまして会議を進めて参ります。

まず、委員長職務代理者の指名であります。岩手県社会福祉審議会条例第3条第2項の規定によりまして、当職から指名することとなっております。つきましては、岩手県立大学の中谷敬明委員を指名したいと思います。中谷委員よろしくお願ひ申し上げます。

7 委員の所属する専門分科会の指名

○千葉（茂）委員長

次に、各専門分科会、審査部会、措置部会に属すべき委員並びに臨時委員の指名であります。岩手県社会福祉審議会条例等の規定により、当職から指名することとなっております。

ただいま事務局の方から所属専門分科会等の案をお配りさせていただきます。

（事務局から案を各委員に配付）

○千葉（茂）委員長

ただいま、お手元の方に配付があったと思いますが、それぞれ前任者を含めて改選前に所属していただいております専門分科会等に指名をさせていただいているところがございます。ただいまお配りした案をもちまして当職の指名に代えさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

○千葉（茂）委員長

「異議なし」ということですので、それではよろしくお願ひ申し上げます。

8 会議録署名委員の指名

○千葉（茂）委員長

次に、本日の審議会の会議録署名委員の指名であります。岩手県社会福祉審議会運営規程第5条第2項の規程により、当職から指名することとなっております。

つきましては、稲田泰文委員と那須正明委員に指名をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

9 議題

○千葉（茂）委員長

それでは、次第の9の議事に入りたいと思います。本日は、審議事項が1件、報告事項が5件であります。項目毎に、各委員の皆様から御質問・御意見をいただくことといたします。

(1)【審議】岩手県社会福祉審議会運営規程の改正（案）について

事務局 保健福祉企画室 荒井企画課長から、資料1により説明

○千葉（茂）委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見等、御発言をお願い申し上げたいと思います。

○高橋委員

大事なことだと思うので、異議なしです。

○千葉（茂）委員長

国の法改正に伴いまして、本県の審議会の対応について改正することでございますので、制度内容的には間違いはないと思いますが、おっしゃる通り非常に大切なものでございますので、念のためもう一度各委員様の方から何か御質問・御意見よろしいですか。

(質疑等なし)

○千葉（茂）委員長

皆様の方からないようでございますので、それでは、異議なしということにしてよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

○千葉（茂）委員長

ありがとうございます。それでは、この議題の岩手県社会福祉審議会運営規程の改正につきましては事務局案の通り改正することといたします。

(2) 【報告】各専門分科会及び部会の開催状況について

事務局 保健福祉企画室 荒井企画課長から、資料2により説明

○千葉（茂）委員長

ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見等、御発言ありましたらお願いをしたいと思います。

（質疑等なし）

○千葉（茂）委員長

特に御質問等がないようでございますので、御異議なしということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

(3) 【報告】民生委員・児童委員の一斉改選について

事務局 地域福祉課 草木総括課長から、資料3-1、3-2により説明

○千葉（茂）委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見等、御発言ございましたらお願いをしたいと思います。

○佐藤委員

県の民生委員児童委員協議会の副会長しております佐藤と申します。よろしく申し上げます。

おかげさまをもちまして、12月1日に改選をいたしまして、2ヶ月経ちました。そして新しい方達も、そろそろ慣れてきた頃であろうという今日この頃でございます。やっぱり民生委員の改選という、まず選ぶのが大変と地区の役員さん達はおっしゃるんですね。行っても断られ、行っても断られということが非常に多いということ、あと、民生委員になった人はなった人で民生委員って大変なんだよねっていう雰囲気というか、そういう代々伝わる何かそういったものもあるのかなあと思って、それはちょっと残念だなと思っております。しかし私たちは厚生労働大臣から委嘱をされて、民生委員になっているわけなんです。一方、信条の中に隣人愛を持って地域福祉の増進にあたれというようなことがあるんで

すね。それは何かというと、結局、曜日も関係なく、何時に相談に来られてもやっぱり地区の人に來られれば相談に乗らなきゃいけないという、そういう公の人という立場もありつつ、その地域の人だから何曜日、何時に行ってもいいんだよみたいな、そこが地区に生きる民生委員の大変なところなのかなということも思っています。

ただ、嘆いてばかりもいられないので、とにかく無理をするなど私は言っております。「無理をしないで、自分の身の安全を確保して、そして家族の安全を確保して、その上で活動してください」ということをいつも言ってますし、あとは「とにかく無理をしないで、1人で悩みを抱えないで、悩んだら誰かに言って。私でもいいから、誰でもいいから言って」というようなことを、口を酸っぱくして言ってるつもりですので、少しずつそういう新たな風が吹いて、そして、民生委員って楽しいなというようなことに繋がればいいなと思っております。まず、みんな健康でこの3年の任期を全うできたらいいなと思っております。以上です。

○千葉（茂）委員長

ありがとうございました。他にどなたか御発言ございますでしょうか。

（他に質疑等なし）

○千葉（茂）委員長

他に意見・質問がないということで、次に進めさせていただきます。

（4）【報告】令和8年度の保健福祉部の主要事業について

事務局 保健福祉企画室 荒井企画課長から、資料4により説明

○千葉（茂）委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見等、御発言がございましたらお願いをしたいと思います。

○高橋委員

岩手県母子寡婦福祉連合会の副会長の高橋と申します。これを見てて出てこなかったんですが、寡婦に対する医療費の補助というのが盛岡市でカットされまして、寡婦に対して、ひとり親だった方々への医療費への支援体制というのは県としてはどのような取り組みをされているのか、もし、御存知でしたらお知らせいただければ幸いです。

○荒井企画課長

今、高橋委員からお話のありました内容の所管課が健康国保課というところでございます。私の方で今、正確なお話ができない状況でしたので、後ほどこちらの方から関係室課に確認をしまして、高橋委員のほか、委員の皆様にも回答するようにしたいと思います。よろしくお願ひします。

【高橋委員の御質問への回答（担当課：健康国保課）】

県内の市町村において、寡婦を対象とした医療費助成事業を実施しているのは、24市町村（令和7年8月1日現在）となっています。（うち3市町村は新規認定は行っていません。）

これまで県では、市町村が実施している寡婦を対象とした医療費助成事業に対する補助は行っておりませんが、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があると認識しており、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところであります。

今後、新たに寡婦を対象とした医療費助成事業を行う場合は、子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費助成事業の助成対象者との公平性にも配慮する必要があり、県の政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。

○千葉（茂）委員長

では、他に何かございますでしょうか。木村委員お願いいたします。

○木村委員

先ほどの説明とはちょっと違うところなんですけども、6ページの県立病院等事業会計運営資金貸付金というのは、103億から150億に上がったということです。県立病院の経営委員会の方では、国で何かそういった措置をするようなことがあるので、そちらからお金を借りるみたいな話を聞いていたような気がするんですが、県でできるような形となるのでしょうか。教えていただきたい。

○野原企画理事兼保健福祉部長

本日、医療政策室が来ていないものですから、私の方からお答えさせていただきます。この県立病院等事業会計運営資金貸付金というのは、診療報酬は2ヶ月後に国から払われるものですから、キャッシュが足りない部分がありますので、その分をお貸しして年度内までに返してもらうというお金でございます。

木村委員から今御指摘いただいた物価高騰とか、いわゆる人件費に対する支援については、国の方から直接来るんですけども、令和7年度の2月補正予算という形で処理をさせていただいたところでございます。

○千葉（茂）委員長

本日、社会福祉審議会ということでございますので、保健福祉部の医療系の部署が来てないようですので、すみませんがその点は資料を御覧いただいて、またしかるべき各審議会、委員会等の方で詳しいことを聞いていただければありがたいかなと思っております。よろしく願いいたします。

それではどなたかございますか。

（他に質疑等なし）

○千葉（茂）委員長

それではただいまのこの報告事項につきましては、以上とさせていただきたいと思いません。

（5）【報告】第2期岩手県再犯防止推進計画の策定について

事務局 地域福祉課 草木総括課長から、資料5-1、5-2、5-3により説明

○千葉（茂）委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見等を頂戴したいと思えます。高橋委員お願いいたします。

○高橋委員

報告なので、これから計画に反映していただくということは難しいと思うんですが、再犯防止に関しては、以前岩手大学の沢先生や鷹嘴テル先生がそういう行動を起こす人たちの食生活というのを調べられたり、刑務所や少年院から出たときにどんな行動をするかというのを調べた際に、清涼飲料水とか砂糖がいっぱい入った飲み物等をガブ飲みしたりということがありました。院にいるときは食事がちゃんとしているから心も整うというような結果等を全国でもやっぱり公表しているところがあるんですね。

ですので、この再犯や虐待をする親とかもそうなのですが、食生活というものがやはりきちんとしていないこともどうやら原因の中にあるというようなデータがありますので、例えば栄養士会の方々の御意見を参考にされる等、そういう食と性格、心というものも観点の中に1つ入れられると、子どもたち、それから犯罪を起こすような方々の情緒というものに何かプラスになるのかなと思っております。これを何かの参考にして、そういうとこに活かしていただければいいなというふうに思って、大変恐縮ですが意見を申し述べさせていた

できました。どうぞよろしく願いいたします。

○草木地域福祉課総括課長

御意見ありがとうございます。食生活や健康管理の規則正しい生活というのはやっぱり再犯防止には必要な観点であろうと思っておりまして、そういった視点によって、再犯防止に一定の効果があるだろうというふうに私どもの方でも受けとめております。今後につきまして、他県の状況だとか、そういった具体のエビデンス等も調べながら、関係者や専門家等と協力しながら、そういった観点で考えて参りたいと思います。ありがとうございました。

○千葉（茂）委員長

他にどなたか御意見・御質問ございますか。佐藤委員お願いいたします。

○佐藤委員

私は今日、民生委員という立場で来ておりますが、保護司をやっております。ですから、この資料を非常に興味深く拝見させていただきました。岩手県は、あと残り 10 市町村なんですね。しかし私の住んでる地域も実はやってなかったんですが、この春からきっと策定することになるのではないかという話し合いを先週持ちましたので、プラスワンになるかもしれません。

本当にこれは全然目立たないことではありますけれども、非常に大事なことで、バックアップしてくれるってところがあるかないかで全然違うんですね。罪を犯した人っていうのは、まず刑務所に入って仮出所するようなときに、引き取ってくださる方とか、お仕事を斡旋してくださる方とか、そういうバックアップする人がいれば仮出所しやすいわけです。バックアップする人がいれば仮出所しても真面目に頑張れる確率が高いんだけど、そういうバックアップしてくれる人がいないという方は、どうしても再犯率が高くなるという現状がございます。ですので、これは本当に地道な作業なんですけれども、やっぱり 1 人じゃないんだよ、あなたは 1 人じゃないんだよっていうところをわかってもらえたらいいなと思いますし、罪を犯した人と知り合いになることはほとんどないことなんですけれども、でも、必ず罪を犯した人はいるわけです。ですので、こういう計画を策定していただくと、こちら非常に動きやすい、そして罪を犯した人が安心して刑務所から出てきやすい面もありますので、目立たないし認知度が低いのですが、これからも諦めないで、地道に活動を大事にやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○千葉（茂）委員長

ありがとうございました。他にどなたかございますか。

（他に質疑等なし）

○千葉（茂）委員長

それでは、この報告につきましては以上とさせていただきます。

（6）【報告】次期児童虐待防止アクションプラン（最終案）について

事務局 子ども子育て支援室 前川室長から、資料6-1、6-2、6-3により説明

○千葉（茂）委員長

ありがとうございました。それではただいまの説明に対しまして、御質問・御意見等、御発言をお願いしたいと思います。

（質疑等なし）

○千葉（茂）委員長

それでは、特に御質問等ございませんので、この報告については以上とさせていただきます。

10 各委員から

○千葉（茂）委員長

それでは、次第の10に入りたいと思います。今回、改選後初めての審議会でございます。皆様に御参集いただいておりますので、委員の皆様方から御挨拶を頂戴いたしますとともに、この社会福祉に関する御自身が思っらっしゃる課題・御意見等、御発言を賜ればと思っております。時間の都合もございますので、お1人当たり2分程度ということで、お許しいただきたいと思っております。

それでは、出席者名簿順で御発言をお願いしたいと思います。それでは稲田委員の方からお願いをしたいと思います。

○稲田委員

保育協議会の稲田と申します。私どもの組織であります。県内の保育所あるいは認定子ども園等を会員としている組織でございます。現在314施設が加入している組織であります。公立と民間と両方の施設が入っているというような特色のある組織でございます。

私ども保育業界の課題としてとらえておりますのは、やはり人口減少の影響でございま

す。もちろん、どの業界でも課題になっている保育人材の確保ということも大きな課題になっているわけですが、やはり1番は子どもの数の減少というものを課題としてとらえております。

子どもの数が減ることによって、定員割れが恒常的になっているというような施設が多くなっておりまして、その影響で、閉園であるとか統廃合を余儀なくされているという施設も増えております。実際、私どもの会員施設でも、ここ4年ぐらいで大体30ぐらいの施設が退会ということをしてしておりますが、その理由のほとんどが子どもの数が減ったの閉園ということであるのが実情でございます。

ただ、身近な地域で子どもさんをお預かりする保育施設というのは、やはり地域の中でなくてはならないインフラだろうというふうにもとらえております。保護者の方の就労あるいは子育て支援といった視点からも、たとえ子どもの数が減ったとしても、何とか地域の中で保育機能を維持していく必要があるだろうというふうに強く感じるところでございます。

国の方でも、これまでは待機児童対策、保育の拡大というものを中心として参りましたが、今後は質の高い保育の確保というふうに政策の転換をされているところでございますので、様々な補助事業や施策が展開されるのではないかとということも期待しているところでございます。

県の方で御担当いただいております子ども子育て支援室の方々と十分な情報共有を図りながら、県内の保育施設が質の高い保育を維持できるように、何とか努力をして参りたいというふうに考えているところでございます。

以上、簡単ですが私の方からのお話とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○上野委員

私、岩手県手をつなぐ育成会の会長を仰せつかってから、10ヶ月ほど経ちます。私は、うちの子どもの小さいときから、ただひたすらにこの子どもに何とか幸せな人生を送りたいなと思って、いろんな会合とか様々なところにお手伝いしたり、顔を出したり、意見を述べたりして参りました。

今日ここに初めて出席しまして、皆さんの肩書きとかを様々見ると、いろんな見識の高い人たちがいて、この人たちが今までいろんなことを努力し、やってくれたんだなあと、いろいろ心でそう思いながら、御質問や御意見等を聞いておりました。

私も専門的な知識や法律等はわかりませんが、ただ知的障がい者の子どもたち、家族のために何とかできることがあったら少しでも役に立てればなど、そのためにはこういう場所に顔を出して皆さんの意見を聞きながら、そして家族、本人たちにそういうふうな流れを伝えながら、共にやっていきたいと思って考えております。

ただ、会長になって大変だと思うことは、スケジュール的なものや少子化・高齢化が進んでなかなか思うように運用していけないということ、資金的な面等で、かなり大変な思いを

しながらこれはやっていかなければならないと、そういうふうなことを思いつつ、日々を過ごしております。なんとか私たち知的障がい者のためにお力添えをお願いしたいと思えます。以上でございます。

○小笠原委員

岩手医科大の小笠原です。この場は初めてなのですが、私は医療の立場で仕事をしています。先ほど食生活の話が出たんですが、実は基本的に人間の脳は10代で決まります。もう20歳過ぎたら、話になりません。ですので、食生活というよりも、生活習慣が全てだと私はいつも思っておりますので、県と一緒に今、高校生と中学生に生活習慣の話を毎年2校ぐらいずつ行っており、今年も南昌みらい高校等で行いました。やっぱりそこがすごく大事なんで、中学生あたりからそういう話をして生活習慣を改めてほしいと思っております。

もう1つ、スマホを10代に持たせるのはやめていただきたいとずっと思っております、オーストラリアはやめましたよね。脳がもう15歳で決まってしまうので、スマホが脳の発達を妨げてしまいます。ですので、やっぱり国も、もうスマホを持つのをやめろというように10代にやめさせてほしいなと思っております。とにかく人の脳は10代で決まります。20歳過ぎたらいくら頑張ってもなかなか良くならないということがわかってますので、ぜひそういうような施策を私はしてほしいと前から思っていたので、これをどうぞ国に働きかけていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○木村委員

県医師会から参りました木村です。私1956年生まれで今年70歳、古希になります。それで私の小さいときから考えると、随分手厚くなったもんだなっていうふうなのが印象です。これがいいのかどうかはわかりませんが、手厚くなる前の方がいろいろ自由なところがあったりして良いところもあったりと、とにかくそういうのを、現状から少しでも良いほうに変えていけるようにこれからも頑張りたいと思えます。以上です。

○熊谷（茂）委員

社会福祉法人経営者協議会でここ最近多いのは、いろんな社福法人の相談が山のようにありまして、特に高齢者について、ここ4～5年で特養待機者が岩手県でも千数百人減りましたので、実際はもっと減ってると思います。ですから、自分の施設で空きが出ても穴を埋めることはほとんど不可能な状態なので、定数を減らしている特養さんも結構あります。この間、県北の方では、50名定員を1割減らして最終的に29にしたいというのがありました。せっかく特養待機者のために施設を整備したんだけど、その借入金の元金利息も返せない。20億の建物が今50億ぐらいになってしまったので、そうすると誰も手挙げる人がいないということでありました。

岩手県内の介護事業者の廃業や休業、撤退も、1年間に3桁の数で増えてまして、そうすると、もう合併や譲渡、自己破産といった状況が目に見えるのはいっぱいあるんです。このあいだも、合併してくれないかとか、自己破産なので誰か買い取ってくれないかとありましたけども、もうこれからもそうだと思います。実際、人口減少が急激になってしまったので、もうすでに岩手県の65歳以上の人口は5年前から比べて、既にピークアウトになってます。増えているのが盛岡、北上とあと一部です。あとほとんどがピークアウトです。

24年後の2050年には65歳以上が5万人減りますから、そうすると需要と供給のアンバランスで、病院もそうだと思いますけども、大変な状況になっておりまして、県民のためにどうしたら事業を継続していくことができるのかということで、今、私も一緒に頭を悩ませているところです。

○佐藤委員

先ほどもお話をいたしましたので短くお話したいと思います。

私たち民生委員・児童委員は守備範囲がとても広くて、赤ちゃんから高齢者までとなっております。でも、地区の方々がどうやったら幸せになれるのかということの本気で考えているのが、民生委員児童委員協議会の団体、そういう方達が民生委員になっているんだろうなと思います。

80歳を過ぎても、本当にお元気で民生委員として活躍してくださってる方もいらっしゃいますので、年齢に関係なく、皆さん、人のために、みんなのためにということ、日々考えて活動してるんだろうなと思っています。

3年が1つの任期です。やっぱり3年って長いんですけども、誰も欠けることなく、みんな元気に3年後ゴールインしたいと私は思っておりますので、ぜひ委員の皆様も県の皆様も民児協をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○菅原委員

岩手県議会議員の菅原亮太と申します。奥州市、金ヶ崎町を選挙区としております奥州選挙区選出でございます。

まずは本日御参会の各界代表の皆様方、また県当局の皆さんにおかれましては、日頃より岩手県の社会福祉の向上に多大なる御尽力いただいておりますことに、改めて敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。

この人口減少、少子高齢化、核家族化、ひとり親世帯の増加、一人暮らし老人の増加などそういった社会情勢の中では、自助だけではなかなか難しく、共助・公助というのは、これから本当に重要になってくるだろうなというふうに感じております。

そういった意味では、我々県議会としましては、皆様方のそういった取り組みしっかりと後押しさせていただきたいというふうに思っておりますので、引き続きの御指導・御鞭撻、また御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げまして挨拶にかえさせていた

できます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋委員

先ほど発言をさせていただきましたので、短く紹介をさせていただきます。岩手県母子寡婦福祉連合会の前身は「みどり会」という会で、ひとり親のサポートをするという名目で作られ、創設は私の祖母になります横田チエでございます。

去年から、ここはおばあちゃんが作ったところだからあなたも一緒にやりましょうと言われ、私のこれまでの経験を活かすことができれば、お役に立てるかなと思って副会長を引き受けております。

またみどり会では、働く女性たちの場所を作りたいということで、昭和23年に設立した後の10年間で共同作業所を作りました。これは、当時の国分知事や行政の皆様方の支援をいただいて作り、「みちのくあかね会」というホームスパンの会社です。私はそれを聞きながらPRをしており、今でも手織り、手づくりを行う女性だけが勤務をしている会社ということで、来年70周年を迎えるんですけれども、そういうことをこつこつと応援をさせていただいているのです。

1つだけ、ヤングケアラーとかいろいろ言いますが、本来は家族と助け合うということがすごい大事で、子どもは何もやらなくていいではなくて、やっぱり困っている親は助ける、私も息子たちが米を研いであげたり、洗濯したりとかそうやって今日まで来ましたので、やはり家族は助け合う、そしてそれが本当に大変であれば地域の皆様方も寄り添う、そこで行政が手厚くいろいろとやってくださるとというのが原則だと思います。

手厚くなった現在のこのような国や県のサポートに対して、やっぱり自分たちもできることをするというをしっかりと私もお話をしながら、皆様方と一緒にいろいろと御意見を申し上げたり、共同しながら活動できればと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○千葉（源）委員

県の身体障害者福祉協会の会長でございます。今日は大船渡からやって参りました。

身体障害者の方ですが、障害者差別法の県条例はあるわけなのですが、今、33市町村にはまだどこにも条例を作った市町村はございません。それで、今モデル地区として、花巻と一関と宮古、この3市町村についてモデル地区として進めております。花巻市については大分進んでおりますし、議会を通過して書面で作成する段階までできているという状況を踏まえております。ちなみに、山形県では35市町村で条例を作って、日本一の身体障害者条例県といわれております。そういうことで、今後よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○中塚委員

県の精神保健福祉連合会から参りました中塚と申します。よろしくお願いいたします。

近未来において、精神や身体の障がい者は5人に1人の時代になるというデータが出されているとお聞きしております。

刑期を終えられた方々の就労支援と、すべての方々が地域と繋がり、生活していけるような社会づくり、また、高齢者の方々の寿命が延び、お元気な方がたくさんいらっしゃいます。その方々が、現役を貫き通せて働ける職場づくり、誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現に向けて、努力していかなければならないと思います。短いですが、挨拶とさせていただきます。

○中谷委員

岩手県立大学社会福祉学部長の中谷と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

学部長といたしましては、今現在、学部の先生がヤングケアラーに関する事、それから子どもの権利擁護に関する事で、研究で県の保健福祉部の施策のほうに協力をさせていただいております。様々な研究領域の教員がいますので、同様にいろいろ施策の結果を求められてると思うので、大学の人材を使って貢献できればなと思っておりますし、あるいは施策を研究している、課題にしている教員もいますので、そういう面で協力できればなと思います。

一個人としてですけども、私はリハビリテーションの出身なので、高次脳機能障害の協議会で、御家族の方、それから当事者の方から御意見やお話を伺っております。リハセンターを通して、県もいろいろ協力をいただいていますし、高次脳機能障害者支援法ができて、この4月からおそらく施行になると思います。家族会の方々もそれを期待しているところで、お金の使い方というのも家族会の意見も聞きながら進めていただければありがたいなと思います。

もう1つは、また別な話で、被害者支援にも関わっています。これは違う部局の話なんですけども、被害者支援の全国的な活動の主体は、生活支援になってきているので、おそらくその内容は保健福祉部と同じだと思います。そして、重層支援の中にも入っております。それから再犯防止の片方には被害者のことも入ってると思いますので、保健福祉部に関わっている有識者の先生方、それから県の皆さんもそのことを御理解いただき、御支援いただければと思います。

○那須委員

岩手県内で、戦争で亡くなられた方々の遺族の皆様の会があるんですが、その事務局でお世話係をしております那須正明と申します。

約5,000名の会員がおりますけれども、平均年齢は83歳でございます。喫緊にして最大の課題は、戦争で亡くなられた方のお孫さん・ひ孫さんの世代に引き継いでいくことでございますけれども、人口減少社会ということで、東京圏の方にお孫さん・ひ孫さんが出て働いている世帯が多くて、あとを引き継ぐ方がなかなか少ないということで大変難儀をしてい

るところでございます。ですが、県の手厚い支援といろいろな施策をいただきまして、前向きに取り組んでいるところでございますし、それから今世界中でいろいろな戦争が起きたりしているわけでございますけれども、戦中戦後の遺族のそういった体験、思いを、岩手県民の皆様にも少しでもお知らせする機会を作って、日本は戦争を絶対にしない、平和な世界をこのまま継続していくという取り組みにお役に立てればなと思っていますところでございますので、皆様の御支援と御理解、御協力を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

○畠山委員

こんにちは。今般、公募にて選考いただきました畠山博憲と申します。よろしく願いします。

私のこれまでの経験を振り返ってみると、支援包括とか認知症家族会、ケアマネさん、ヘルパーさん等、多くの方々に多大なお支えをいただきました。また、多くの女性たちが認知症の家族会にもいらっしゃってお話なさるんですが、その現場の献身的な姿、助けてくださる方々に、もう感謝の言葉しかございません。

こうした経験から、私は今、人との出会いこそが人生の宝であると確信しています。この御縁に感謝しつつ、これからは私自身、一般市民の1人として、微力かもしれませんが、地域や多くの方々に少しでも恩返しができるよう、活動していきたいと考えています。

また、先ほどの高橋委員がおっしゃっていた食と生活習慣について、とても共感いたします。人間にとっては食べることは非常に大事です。私が中学校の教員として子どもたちと接したときも同じでした。やっぱり食べ物がないと、お腹がすくと勉強は手につきません。微力ではございますが、これからも何卒よろしく願いいたします。

○吉田委員

県の重症心身障害児（者）を守る会会員の吉田桂子と申します。守る会の方はまだ歴が浅いのですけれども、ぼっぼの会という家族会を13年、それから手をつなぐ育成会の方にも所属しているんな家族会の活動をさせていただいております。

重い障がいのある子どもたちが、医療の力だったりいろんな力のおかげで元気で生きられるようになってきているとは思いますが、まだまだその受け皿であったりとか生活の選択肢というのは少ないなというふうに思っていて、障がいのある子どもたちのことに関して言うと本人だけではなくて、学校や施設の問題、親御さんの就労の問題、兄弟児の問題、いろんなことが絡んでくるので、本当に社会全体でみんなが助け合っていないと変わっていかない部分というのをもたくさんあるなというふうに思うので、そういった声ができるだけ届けていきたいなと思いますし、皆さんのお力を借りながらそこを少しずつ進めていけたらなと思います。よろしく願いいたします。

○若林委員

I B C岩手放送の若林と申します。当社は毎年、ラジオ・チャリティ・ミュージックソンというものをやっております、県民の皆さんから募金をお預かりして、音の出る信号機を設置したり、各団体の皆様を支援するというをやっております。

この募金の金額なんですけれども、今年もおかげさまで1000万円を超えております。この金額というのは本当にすごくて、去年の例ですけれども1番多いのがニッポン放送で5000万ぐらいあるんです。人口が多いから当然そのぐらいにはなるんですけども、この状況の中で岩手県では1000万お預かりしております。これはすごくてですね、お隣の青森県は190万ぐらいなんです。だから、岩手県民というのは本当にそういうところにやさしいといえますか、そういう県民性なんだなと思いつつながら、毎年私も募金に立ったりするんですけども、そうすると若い人からお年寄りまで、皆さん募金してくださります。声をかけると御協力していただける、こういう県民性があるので、高齢化等もございしますが、岩手県としてはその辺を県として支えていただければいいのかなあと思っております。よろしく願いいたします。

○渡部委員

岩手弁護士会から参りました渡部容子と申します。いつも大変お世話になっております。今日の報告事項に関連して、2つお話をさせていただきたいと思っております。

私自身は、困難を抱える女性たちからの御相談や御依頼に日々活動して、頑張っております。今、物価高ということで、ただでさえ大変な状況にあるお母さんたちが、ご飯が買えないとか習い事やめさせなきゃということで、私たちの目に見えないですけども、本当に大変な状況に置かれていると思います。

来春から民法が変わりまして、共同親権というのが導入されることになっております。私たち法曹界は非常にこの影響を危惧しております。そもそも女性たちはDVとかいろいろあっても、なかなか離婚に踏み切れないという状況が、特に岩手は強いです。それから面前DVが増えているというお話がありましたが、お父さんとお母さんの間に挟まれている子どもたちが本当に大変な状況に置かれてしまうんじゃないかと思っております。離婚後もこの共同親権が関わってくるので、今もうすでに離婚してひとり親として頑張っている方々にも直接影響してくる。また、とても複雑な手続きが用意されてしまっているので、そういったところにも本当に支援が必要な方が増えると感じています。私、日々女性たちと離婚という相談で会うときには、もうほぼすべて面前DVの問題、虐待の問題も隠れていることが多くて、でも本当に埋もれており、一部しか表に出てきていない。ですので、私がぜひお願いしたいのは児童相談所の拡充です。部会にも参加させていただいて、本当に児相の職員の方々が頑張ってくださっている中でも救えなかったり、手が届かない方がいたりということを実感していますので、ぜひ人と予算を配置していただきたいのと、こちらの6階にあり

ます男女共同参画センターで相談員や支援体制がすごく大事なので、そちらもぜひ予算措置をお願いしたいと思っております。

あと今日の話に関してもう1つ、子どもの権利条約の話や子どもの権利という話が出てきたのですが、小学校のときからぜひ子どもの権利、人権の教育を特に岩手でやっていただきたいです。我慢が当たり前の岩手県において、お友達に優しくする以前に、今、子どもたちは簡単にスマホに自分のわいせつ画像をアップしてしまう時代です。だから自己的人権をまずどうやって守るのかというところ、そしてお友達の人権も大事だよというところを、小学校のときから実施していただきたいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○千葉（茂）委員長

県社協の千葉でございます。今日はありがとうございます。

御存知の方も多いと思うのですが、社協は三本柳にございまして、ふれあいランドの指定管理者をやっております。また社会福祉関係の職員の研修とか、あるいは人材のマッチングとか、その他様々なことに取り組んでいるところでございます。私はまだ就任して1年経っておりませんが、今日いらっしゃっております熊谷会長さん、あとは佐藤副会長さん等、関係団体の方と連携して様々な仕事をしております。

今日、報告事項で1つやっぱり思ったのは、再犯防止推進計画についてですが、なんで再犯防止計画なのかなと思いつつ、そういうように決まってるから計画を作っているわけですが、委員の皆様方がおっしゃっている通り、再犯よりも初犯にならないように防止対策をやるのが一丁目一番地なのではないかと思ひ、その次の段階で再犯防止となるのではないかと思っております。やはりどうも国の考え方というのは断片的なところでとらえて、それを法律を作って解決できるような道筋のストーリーになっており、実効性が上がっていないのではないかなという気がしております。やはり一言で言えばやっぱり官民のネットワークをうまく作って、関係者がみんなベクトルを合わせて取り組むというのをやらないと行政課題、社会課題を解決できないのではないかと最近強く痛感しております。

ですからこのような会議が、今日は1回目でございますし、今、皆様方の御紹介があったのですが、県からのそういう諮問に対しての答申や意見発表、あるいは建議することができる、建議というのは意見を言うことができますので、そういうのも含めまして、せつかくこのようなメンバーの方々もおそろいですので、議論がきちんとできるような審議会になればいいなと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いを申し上げます。これからどうぞよろしくお願いいいたします。

11 その他

○千葉（茂）委員長

それでは、その他に入らせていただきます。まず事務局の方から何かありますか。

○荒井企画課長

特にございません。

○千葉（茂）委員長

それでは各委員の皆様の方から何かございますか。

（質疑等なし）

○千葉（茂）委員長

ないようでございますので、これをもちまして会議の進行は終了させていただきます。円滑な議事運営に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

12 閉会

○荒井企画課長

千葉委員長ありがとうございました。本日の審議の一切は終了となります。それでは閉会にあたりまして野原企画理事兼保健福祉部長から、本日の審議内容を踏まえ一言御挨拶を申し上げます。

○野原企画理事兼保健福祉部長

まず、審議会を取りまとめていただき、千葉委員長ありがとうございました。

今日、委員の皆様方からそれぞれのお立場で、本県の地域福祉の推進に日々御尽力いただいと改めて感じまして、本当に感謝申し上げます。

行政で今、福祉をやっている立場として少し課題だなと思う点を御紹介させていただくと、今日、稲田委員や熊谷委員から人口減少に伴う施設の課題というのがありました。やっぱり社会保障を担う上で、保育とか高齢者施設というのは重要なんですけども、御指摘の通り子どもの数が減っていたり、高齢者の数も地域によってピークアウトしてたりしております。今後、2040年に向けた担い手の減少がすごく深刻でして、医療や福祉は対人サービスですので、他のエッセンシャルワーカーもとても大変なんですけど、やっぱり担い手の確保というのは我々としては1番の課題としてとらえています。

そして今日は児童虐待防止アクションプランや再犯防止推進計画を御報告させていただ

きましたけども、児童虐待については子どもの保護だけじゃなくて、お父さんお母さんの支援が必要です。その背景には生活困窮があったり、メンタルの部分の支援が必要な方がいっぱいいらっしゃるって、従来は児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、生活困窮支援という形で、比較的縦割りで、法令に基づいて我々も動いていたのですが、1つの福祉の仕組みだけでは解決できない課題を抱えてる方々もいっぱいおられます。ヤングケアラーにしても8050問題にしても、ダブルケアにしても、もうすべてそのような形になっております。そういった意味ではこういった社会福祉審議会で、様々な地域福祉の現場で福祉を担っていただいている方々の御意見をいただきながら、本県の地域福祉推進に我々も引き続き取り組んで参りたいと思いますので、委員の皆様方におかれましては引き続き御支援、御協力をお願いしたいと思います。誠にありがとうございました。

○荒井企画課長

これもちまして、令和7年度第1回岩手県社会福祉審議会を閉会させていただきます。本日は長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。